

平成12年2月25日

国立病院・療養所の再編成について

1. 国立三朝温泉病院の経営移譲

(1) 平成12年3月1日

○ 国立三朝温泉病院（鳥取県）を社団法人鳥取県中部医師会に経営移譲

○ 経営移譲後は、国立三朝温泉病院が担ってきた診療機能を引き継ぎ、鳥取県中部医師会立三朝温泉病院として開設

(2) 所在地 〒682-0197
鳥取県東伯郡三朝町大字山田690

(3) 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院の概要

① 主な診療機能

- ・ 整形外科領域における急性期及び慢性期医療(リウマチ医療等)の機能の充実
- ・ リハビリテーション医療機能の充実
- ・ 療養型病床群の開設
- ・ 病院・診療所の後方支援病院としての機能の充実(開放型病院機能の平成12年度中の開設)
- ・ 研修の実施のための機能の充実

② 診療科目(4診療科)

整形外科、内科、神経内科、リハビリテーション科

③ 病床数

199床(一般89床、療養型病床群110床(うち72床は、主としてリハビリテーションを必要とする患者を収容))

(参考1)

平成11年度の再編成実施状況

[統合]

(1) 平成12年2月1日統合

○ 国立嬉野病院と国立療養所武雄病院の統合

国立嬉野病院と国立療養所武雄病院を統合し、国立嬉野病院の地で国立嬉野病院〔420床(一般420床)〕として開設。

国立療養所武雄病院は、武雄市が引き受け、武雄市立武雄市民病院として開設。

(2) 平成12年3月1日統合

○ 国立療養所新潟病院と国立高田病院の統合

国立療養所新潟病院と国立高田病院を統合し、国立療養所新潟病院の地で国立療養所新潟病院〔350床(一般150床、重心80床、筋ジス120床)〕として開設。

国立高田病院は、上越市が引き受け、上越地域医療センター病院として開設し、運営を(社)上越医師会に管理委託。

[移譲]

(1) 平成11年12月1日経営移譲

○ 国立浜松病院の経営移譲

国立浜松病院を浜松市に経営移譲。

浜松市は、浜松市リハビリテーション病院〔180床(一般136床、療養型病床群44床)〕として開設し、運営を(財)浜松市医療公社に管理委託。ただし、開設当初の病床は、92床(一般92床)。

○ 国立明石病院岩屋分院の経営移譲

国立明石病院岩屋分院を社会福祉法人聖隷福祉事業団に経営移譲。

聖隷福祉事業団は、聖隷淡路病院〔152床（一般102床、療養型病床群50床）〕として開設。ただし、開設当初の病床は102床（一般102床）。

(2) 平成12年2月1日経営移譲

○ 国立鯖江病院の経営移譲

国立鯖江病院を公立丹南病院組合（一部事務組合）に経営移譲。

公立丹南病院組合は、公立丹南病院〔199床（一般158床、療養型病床群41床）〕として開設し、運営を(社)地域医療振興協会に管理委託。

○ 国立対馬病院の経営移譲

国立対馬病院を長崎県離島医療圏組合（一部事務組合）に経営移譲。

長崎県離島医療圏組合は、長崎県離島医療圏組合中対馬病院〔135床（一般90床、療養型病床群37床、結核8床）〕として開設。

○ 国立療養所西香川病院の経営移譲

国立療養所西香川病院を高瀬町に経営移譲。

高瀬町は、高瀬町立西香川病院〔150床（一般40床、療養型病床群60床、精神50床）〕として開設し、運営を(社)観音寺市・三豊郡医師会に管理委託。

(3) 平成12年3月1日経営移譲

○ 国立三朝温泉病院の経営移譲

(参考2)

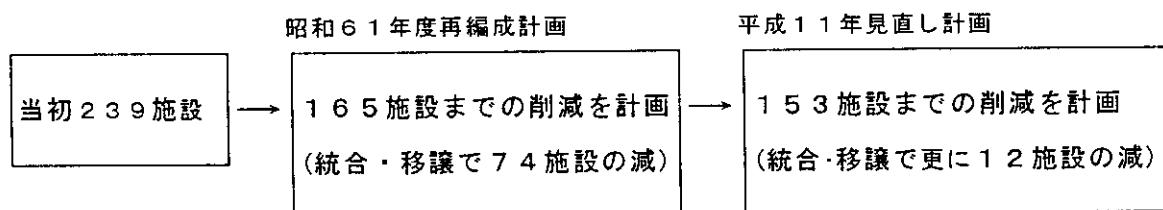
国立病院・療養所の再編成の推進

(1) 国立病院・療養所の再編成については、行政改革の一環として、国立医療機関にふさわしい広域を対象とした高度又は専門医療等を担えるよう、機能の質的強化を図るため、経営移譲及び統合による再編成を推進している。

最近の状況としては、再編成計画公表以来の10余年の取組みの積重ねがようやく功を奏しつつあり、平成11年度までに34施設減少した。

更に、現在、平成12年度に統合6施設、移譲2施設の減少が見込まれている。

(2) 再編成全体計画



(3) 実績

区分	再編成計画施設数	年次別減少数(組織数)												計			
		(昭和)			(平成)										(予定)		
		61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
統合による減	当初計画		△1					△3	△3	△1	△3	△1	△2	△1	△2	△6	△23
	見直し計画																
移譲による減	当初計画				△1				△1			△1	△4	△4	△6	調整中	(△17)
	見直し計画																
計	当初計画		△1		△1			△3	△4	△1	△3	△2	△6	△5	△8	(△6)	(△40)
	見直し計画																

※ 現在、ほとんどのケースについて具体的に調整中

再編成計画の進捗状況

1. 既に終了したケース

[統合]

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 精神・神経センター・国府台 (東京都・千葉県) | 国立精神・神経センター (組織統合)
昭和62年4月1日 |
| ② 田辺・白浜温泉 (和歌山県) | 国立南和歌山病院 (総合診療施設)
平成4年7月1日 |
| ③ 柏・松戸 (千葉県) | 国立がんセンター東病院
平成4年7月1日 |
| ④ 盛岡・花巻温泉 (岩手県) | 国立療養所盛岡病院 (基幹施設 (難病)・専門医療)
平成5年7月1日 |
| ⑤ 南花巻・花巻温泉 (岩手県) | 国立療養所南花巻病院 (基幹施設 (精神、老人性痴呆)・専門医療)
平成5年7月1日 |
| ⑥ 東栃木・宇都宮 (栃木県) | 国立療養所東宇都宮病院 (基幹施設 (難病)・専門医療)
平成5年7月1日 |
| ⑦ 医療センター・中野 (東京都) | 国立国際医療センター (ナショナルセンター (国際医療))
平成5年10月1日 |
| ⑧ 福岡中央・久留米 (福岡県) | 国立病院九州医療センター (高度総合診療施設)
平成6年7月1日 |
| ⑨ 王子・立川 (東京都) | 国立病院東京災害医療センター (基幹施設 (広域災害医療))
平成7年7月1日 |
| ⑩ 西新潟・寺泊・村松 (新潟県) | 国立療養所西新潟中央病院 (基幹施設 (てんかん))
平成7年7月1日 |
| ⑪ 東松本・松本城山 (長野県) | 国立療養所中信松本病院 (専門医療施設)
平成8年7月1日 |
| ⑫ 長野・東信 (長野県) | 国立長野病院 (総合診療施設)
平成9年7月1日 |
| ⑬ 山陽荘・湯田温泉 (山口県) | 国立療養所山陽病院 (基幹施設 (呼吸器))
平成9年7月1日 |
| ⑭ 津・静澄 (三重県) | 国立三重中央病院 (基幹施設 (母性・小児))
平成10年7月1日統合 |
| ⑮ 三重・静澄 (三重県) | 国立療養所三重病院 (基幹施設 (小児慢性))
平成10年7月1日統合 |

[移 譲]

- ① 阿 久 根 (鹿 児 島 県) 平成元年10月1日、特措法第3条適用(譲渡)となり出水郡医師会へ経営移譲し、出水郡医師会立阿久根市民病院として開設
- ② 福 知 山 (京 都 府) 平成5年10月1日、特措法第2条適用(移譲)となり福知山市へ経営移譲し、市立福知山市民病院として開設
- ③ 塩 原 温 泉 (栃 木 県) 平成9年2月1日、特措法第2条適用(移譲)となり栃木県医師会へ経営移譲し、栃木県医師会温泉研究所附属塩原病院として開設
- ④ 篠 山 (兵 庫 県) 平成9年10月1日、特措法第2条適用(移譲)となり兵庫医科大学へ経営移譲し、兵庫医科大学篠山病院として開設
- ⑤ 湊 (静 岡 県) 平成9年10月1日、特措法第2条の3適用(移譲:管理委託)となり共立湊病院組合へ経営移譲し、共立湊病院として開設(共立湊病院組合は病院運営を社団法人地域医療振興協会に管理委託)
- ⑥ 志 布 志 (鹿 児 島 県) 平成9年12月1日、特措法第3条適用(譲渡)となり曾於郡医師会へ経営移譲し、曾於郡医師会立有明病院として開設
- ⑦ 津 山 (岡 山 県) 平成9年12月1日、特措法第2条適用(移譲)となり財団法人津山慈風会へ経営移譲し、津山中央病院東分院として開設
- ⑧ 明 星 (三 重 県) 平成10年12月1日、特措法第2条適用(移譲)となり三重県済生会へ経営移譲し、済生会明和病院として開設
- ⑨ 鳴 子 (宮 城 県) 平成11年2月1日、特措法第2条適用(移譲)となり鳴子町へ経営移譲し、町立鳴子温泉病院として開設
- ⑩ 大 田 (島 根 県) 平成11年2月1日、特措法第2条適用(移譲)となり大田市へ経営移譲し、大田市立病院として開設
- ⑪ 泉 北 (大 阪 府) 平成11年3月1日、特措法第3条適用(譲渡)となり近畿大学へ経営移譲し、近畿大学医学部堺病院として開設

2. 平成11年度に統合及び移譲のケース

[統合]

- ① 嬉野・武雄(佐賀県) 国立嬉野病院(専門医療施設)
平成12年2月1日統合
国立療養所武雄病院は、特措法第2条の2適用(特例譲渡)となり、
武雄市へ経営移譲し、武雄市立武雄市民病院として開設
- ② 新潟・高田(新潟県) 国立療養所新潟病院(専門医療施設)
平成12年3月1日統合
国立高田病院は、特措法第2条の3適用(移譲:管理委託)となり、
上越市へ経営移譲し、上越地域医療センター病院として開設
(上越市は病院運営を上越医師会に管理委託)

[移譲]

- ① 浜松(静岡県) 平成11年12月1日、特措法第2条の3適用(移譲:管理委託)
となり浜松市へ経営移譲し、浜松市リハビリテーション病院として
開設(浜松市は病院運営を財団法人浜松市医療公社に管理委託)
- ② 岩屋分院(兵庫県) 平成11年12月1日、特措法第2条適用(移譲)となり、
社会福祉法人聖隷福祉事業団へ経営移譲し、聖隷淡路病院として
開設
- ③ 鯖江(福井県) 平成12年2月1日、特措法第2条の3適用(移譲:管理委託)
となり公立丹南病院組合へ経営移譲し、公立丹南病院として開設
(公立丹南病院組合は病院運営を社団法人地域医療振興協会に
管理委託)
- ④ 西香川(香川県) 平成12年2月1日、特措法第2条の3適用(特例譲渡:管理委託)
となり高瀬町へ経営移譲し、高瀬町立西香川病院として開設
(高瀬町は病院運営を観音寺市・三豊郡医師会に管理委託)
- ⑤ 対馬(長崎県) 平成12年2月1日、特措法第2条適用(移譲)となり、
長崎県離島医療圏組合へ経営移譲し、長崎県離島医療圏組合中対
馬病院として開設
- ⑥ 三朝温泉(鳥取県) 平成12年3月1日、特措法第2条適用(移譲)となり、
鳥取県中部医師会へ経営移譲し、鳥取県中部医師会立三朝温泉病
院として開設

3. 平成12年度に統合及び移譲のケース（予定）

〔統合〕（平成12年度予算政府原案に計上）

- ① 下関・山口（山口県） 平成12年7月1日統合予定
- ② 南九州中央・霧島（鹿児島県） 平成12年7月1日統合予定
- ③ 南九州・霧島（鹿児島県） 平成12年7月1日統合予定
- ④ 高知・東高知（高知県） 平成12年10月1日統合予定
- ⑤ 八日市・比良（滋賀県） 平成12年12月1日統合予定
- ⑥ 紫香楽・比良（滋賀県） 平成12年12月1日統合予定
- ⑦ 東静・伊東温泉・熱海（静岡県） 第一段階として国立東静病院・国立伊東温泉病院について平成13年3月1日統合予定
- ⑧ 神戸・明石（兵庫県） 平成13年3月1日統合予定

4. 統合予定で建物整備中のケース

- ① 大蔵・小児（東京都） 国立成育医療センター（仮称）として建設中（平成13年度予定）
- ② 静岡東・静岡（静岡県） 新病院建設中（平成13年度予定）
- ③ 甲府・西甲府（山梨県） 新病院建設中（平成16年度予定）